

えんかぶな

46年4月号

〔第99号〕

発行所

編集発行人

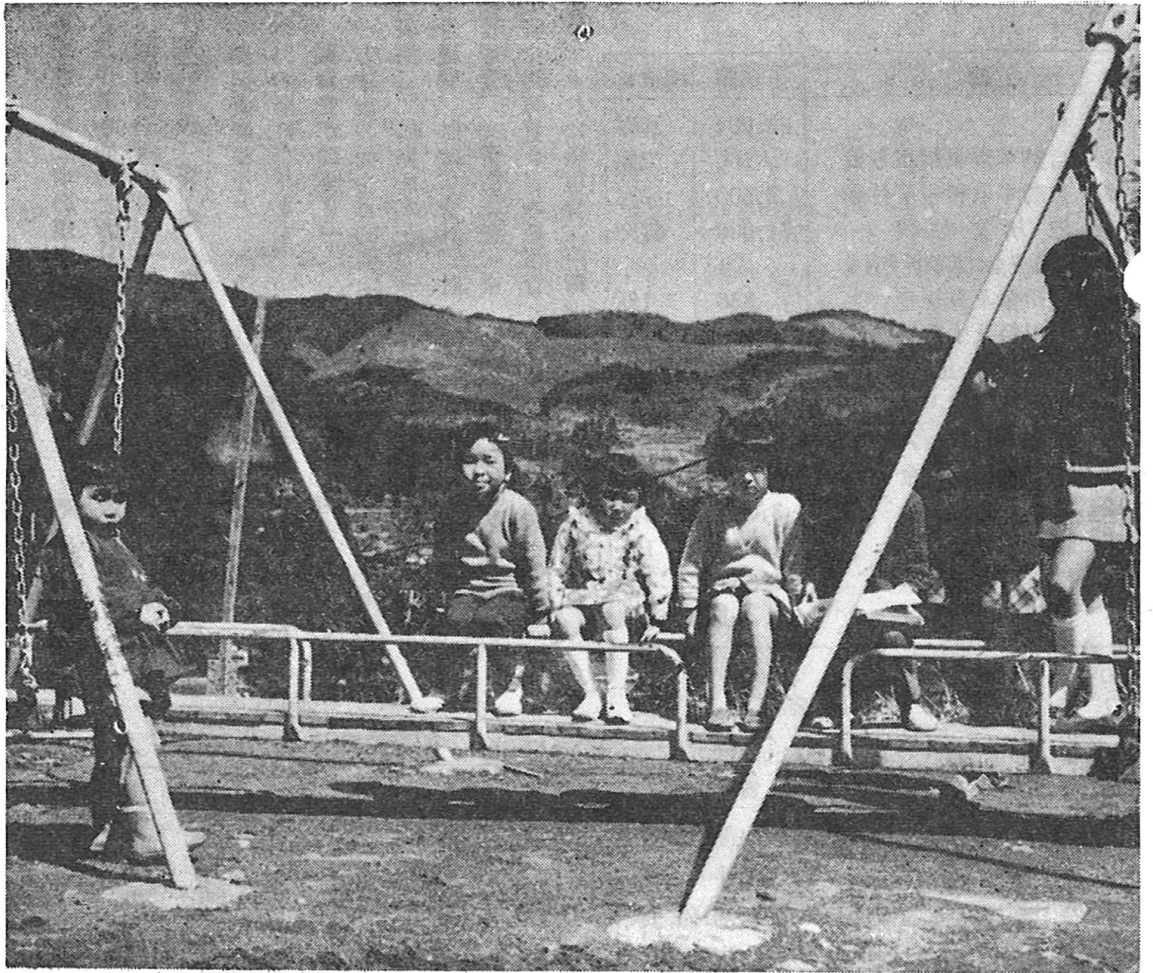
大分県日田郡中津江村

児塔務

ぼくもわたしも保育園

鯛生保育園入園式

村立鯛生保育園の本年度 時から同保育園で行なわれ入園式が、四月一日午前十 ました。



昨年六月の鯛生鉱業所の閉鉱で世帯数が減り、同時に園児も減少し、今年は二十五名の入園児となり二年園児を含めて三十名の園児

を数えます。

まず園長(村長)から「いま、で家庭でお母さんに甘えていたが、今からは多くのお友達と仲よく遊んで楽しい毎日であるように」との主旨のあいさつがありました。

つづいて永瀬運営委員から、幼児教育の重要性についてのお話があり、保母入園児が紹介されました。あこがれの保育園に入園出来て、ちよっぴり緊張した子供もおりましたが、みんな元気そうにもう、グランドせましと、び廻っていました。

46年度奨学生の募集について

財団法人大分県奨学会より昭和四十六年度大分県奨学生を募集しております。

貸与金額月額四千元(八月を除き年額四万四千元)

貸与期間昭和四十六年四月から在学する学校の最短期間の終期までとする。出願期間は、昭和四十六年四月二十日までです。詳細は教育委員会へ。

四月

四月は卯(う)の花がいつせいに知きそろうので「卯月」(うづき)と呼んだのでしうか。一年を通じて気温の上昇の割合が一ばん大きく、サクラ、ツバキ、ほけ、やまぶき、もくれんすみれ、たんぼぼ、れんげアネモネ、チューリップなど数えきれないほどの花が競って知きます。

長い冬から解放され、ほんとうに手足を伸ばし春を胸一ぱい吸い込むのも四月で、人びとの動きも活潑になります。

農作業もいよいよ苗代準備、野菜の種まきなど忙しくなり、可愛い一年生が胸はずませて登校します。交通事故にあわないよう十分注意したいものです。

村の動態

46年4月1日現在	人口	3,060	人
	男	1,480	人
	女	1,580	人
	世帯	702	戸
	住民基本台帳	から	

予算の公表

昭和四十六年度の

予算が決まりました

肉付けは新村長で

地方自治法第二百十九条第二項の規定により、昭和四十六年度予算を次のとおり公表します。
昭和四十六年四月一日
中津江村長 児塔 務

はじめに

昭和四十六年度予算が、

去る三月定例議会で承認可決され、総額才入才出、一億二千九百三十三万六千円となっております。

税、固定資産税などが二十六%の順になります。
教育費が四分の一

一方才出の面を目的別（別表第二）に見ますと、一

般管理費、財政、会計、財産管理費、文書広報費、交通安全対策費などの総務管理費、それに徴税費、戸籍

見ますと人件費四十七%、物件費十三%の割に普通

は新村長の手によって肉づけされるものであります。

農林水産業費、土木費などの事業費の割合が低いのです。

本月二十五日、村長、村議会の改選が行なわれ、新村長のもとで実質事業は進められるため、予算編成は当然必要な経費、前年度からの継続事業などいわゆる骨格予算が組まれました。従ってこの予算には新規事業収入（収出）は見込まれておりません。

予算総額

一億二千九百万円

才入（別表第一）では地方交付税が全体の半分以上を占め、次いで村税（住民

(別表第一) 才入

款	子算額	構成比
1 村税	33,001	26%
2 自動車重量税譲与税	500	3%
3 自動車取得税交付金	2,500	2%
4 地方交付税	74,000	57%
5 交通安全対策特別交付金	1	
6 分担金及負担金	836	1%
7 使用料及手数料	403	1%
8 国庫支出金	5,809	4%
9 県支出金	1,838	1%
10 財産収入	605	1%
11 寄付金	1	
12 繰越金	3,000	2%
13 諸収入	872	1%
14 村債	6,000	4%
才入合計	129,366	

建設事業費が僅か九%ですが、これは前に申した様に肉づけされてふくれるものと期待されます。

(別表第二) 才出

目的別	子算額	構成比
1 議会費	6,617	5%
2 総務費	33,180	26%
3 民生費	11,384	9%
4 衛生費	3,553	3%
5 農林水産業費	6,874	5%
6 商工費	247	0.2%
7 土木費	10,414	8%
8 消防費	5,108	4%
9 教育費	32,204	25%
10 災害復旧費	148	0.1%
11 公債費	14,137	11%
12 諸支出金	1	
13 予備費	5,500	4%
才出合計	129,366	

(別表第三) 才出

性質別	子算額	構成比
1 人件費	60,960	47%
2 物件費	17,578	13%
3 維持補修費	1,473	2%
4 扶助費	1,275	1%
5 補助費等	14,464	11%
6 公債費	14,137	10%
7 積立金	100	1%
8 操出金	3,206	3%
9 普通建設事業費	10,525	9%
10 災害復旧事業費	148	
11 予備費	5,500	4%
才出合計	129,366	

先生が異動しました

中津江の子供たちに一生の先生が異動されました。県命指導して下さった先生方、中津江に在任中または、前のうち、今年もまた幾人か任校在任中は本当にありが

とうございました。異動された先生は次の方です。(敬称略)

新任校	武内 武	旧任校	川辺小
台小	時松友市		野田小
古後中	高田 一		三和小
鯛生小	森田初音		川辺小
退職	津村憲子		野田小
"	千原慶子		鯛生小
三芳小	並波明子		鯛生小
光岡小	小川里子		丸蔵小
川原内小	中川里子		野田小
大山小	平川 敏		野田小
出口小	大内五三六		若宮小
南小	宮崎恭司		川辺小
丸蔵小	桑野蘭子		野田小
川辺小	中島良人		野田小
川辺小	末光大助		熊本県
丸蔵小	日田養護中野九州男		鯛生中
南大分中	佐藤義弘		鯛生中
緑ヶ丘中	植山竹美		鯛生中
森中	今村		鯛生中
鯛生中	佐藤愛寛		塚田小
鯛生中	氏永裕之		今津中
鯛生中	佐藤一弘		日出中
北部中	藤波安太		中津江中
南部中	河野博隆		中津江中
賀来中	生野テルミ		"
中津江中	北崎戦二		三隈中
中津江中	二串康雄		東部中

昭和四十六年度予算など

十五議案を審議

第一回定例村議会開かる

昭和四十六年度第一回定例村議会は三月十一日招集され、会期を十四日までの四日間と決定し重要条件の審議が行なわれました。

質疑が行なわれました。

議案内容は次のとおり、

▽第三号議案 議会の議員の報酬及び費用弁償等

に關する条例の一部改正について

議長報酬三万三千元、副議長二万五千元、議員二万二千元（いづれも月額）とする。

▽第四号議案 特別職の職員

の給与に關する条例の一部改正について、

▽第五号議案 教育長の給与及び勤務時間等に關する条例の一部改正について、

月額九万円とする。

▽第六号議案 (略)

▽第七号議案 (略)

▽第九号議案 (略)

年度中津江村一般会計補正予算について

当初予算から地方交付税七百七十三万三千元、諸収入五百二十四万二千元、その他を合せ才入補正合計千三百七十七万七千元、才出補正道路橋りよ費五百五十万円、総務費百三万円、普通財産取得費百九十八万七千元、教育費七十五万その他合計千三百七十七万七千元。予算総額二億二千七百二十八万八千円とする。

▽第十一号議案 昭和四十五年国民健康保険特別会計補正予算について

才入、才出予算にそれぞれ百二十四万八千円を追加し総額を才入才出それぞれ三千七百八万四千円とする

▽第十二号議案 昭和四十六年度一般会計予算について (別記)

▽第十三議案 昭和四十六年度国民健康保険特別会計予算について

才入、才出予算にそれぞれ百二十四万八千円を追加し総額を才入才出それぞれ三千七百八万四千円とする

▽第十四号議案 昭和四十六年度農業共済事業特別会計予算について

才入才出予算総額をそれぞれ三百三十一万二千元とする。

▽第十五議号議案 (略)

▽第十六号議案 (略)

▽第十七号議案 (略)

国民年金のかけ金は必ず四月までに

国民年金のかけ金は必ず四月までに

今年の三月までの一年間分のかけ金は、必ず四月末までに納めましょう。

かけ金は、納税組合でとりまとめて役場に払込まれています。三月までのかけ金は四月を過ぎると役場ではとり扱えなくなり、国に直接払込むこととなります。

このため、納める方法や納付書の用紙が変わりますから、納める人にとっては、いぶんな手数がかかることとなります。

そのうえ、四月末までにかけ金を納めていないと、万が一の事故などで障害者や母子世帯になっても、障害年金や母子年金がうけられないことがあり、こんな時にこそ経済的に一番頼りになる筈の年金が、むだに

なってしまう。

このようなことのないよう、四月末までに納めましょう。

また、未納の方のいる部落には年度末の報償金が差上げられなくなります。

春の全国交通安全運動が展開されます

四月の主な行事

一日 鯛生保育園入園式

八日 狂犬病予防注射登録

十日 中学校入学式

十一日 知事、県議選挙

十二日 小学校入学式

十四日 妊婦検診

十八日 村長、村議告示

二十日 乳児検診

二十二日 保健婦出張相談

二十五日 村長、村議選挙

二十八日 成人、老人検診

税金徴収

生活相談

税金徴収

生活相談

税金徴収

春の全国交通安全運動

五日、十日、二十六日

五月一日

生活相談日開設

日時 4月28日
午前10時～午後4時
場所 中津江村役場
日常生活面において心配などお持ちの方は気軽に御相談下さい
日田警察署 相談係

役場庁舎落成式

来賓百四十名が出席

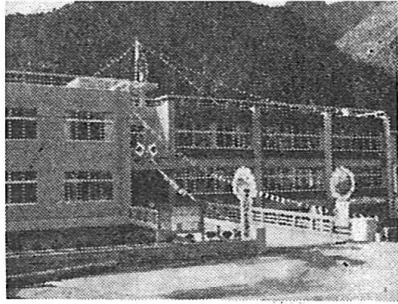
新庁舎大会議室で挙行

行政事務が複雑になり今までの庁舎が老朽化した、昭和四十四、五年の両年度にかけて建築をしました役場新庁舎が昨年十二月完成し、その建築落成式を三月十八日正午から大分県知事代理今井地方課長を始め関係各官庁、市郡内の各市長村長、同議会議長と村議会議員、各区長のほか、各種団体関係者など百四十四名を招き、盛大のうちに厳粛に挙行しました。

式は高山収入役の開式の辞、川津助役の工事経過報告、続いて村長が式辞に立ち、「中津江村として発足以来八十余年、幾多の起伏を経て今日に至った、近くは林業構造改善事業、山村振興事業などをとり入れ、交通施策、産業基盤整備、教育文化の向上へと村民福祉を推進して来た。しかしながら村政の拠点たる役場

庁舎は昭和七年建築で老朽が激しく複雑多岐の現行事務は村民に不便を与へる結果となった、四十四年度山村振興事業により建築を計画、県のご協力と村議会の賛同をうけ十ヶ月の工期で見事完成の運びとなった。

これは関係各位と村民の協力の賜で心から感謝とお



(庁舎全景)

礼を申し上げます。

なお庁舎建築にあたって土地を提供して頂いた方、設計者、工事担当業者など多くの方々に深甚なる敬意

を表すと共に今後ますます村勢発展のため、村民各位の絶大なる御協力をお願い申し上げます。との挨拶がありました。

ひきつゞき感謝状の贈呈があり設計監理者、工事施工者、土地提供者に会場拍手のうち感謝状と記念品が贈られました。そのあと大分県知事、大

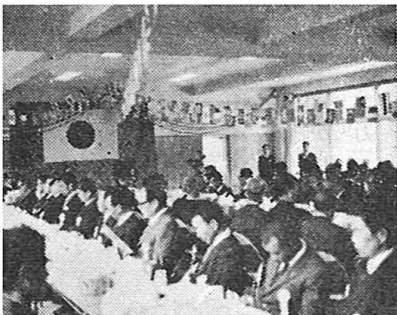
新庁舎の概要

工事概要

中津江村役場新庁舎の工事概要は次の通りです。

昭和四十四、五の両年度事業として鉄筋コンクリート三階建、延一、五九一平方メートル。

(村長式辞)



(感謝状贈呈)



分県会議議長、日田郡町村長会長、日田市長、矢原村議長などから、新庁舎落成の祝意と新庁舎を基盤として更に村勢発展を祈念する祝辞があり、井上県議の音頭で万才三唱、穴井天瀬町議会議長の音頭で、時節柄ジュースによる乾杯で落成式の幕を閉じました。

▽面積 三、一〇一平方メートル
▽規模、構造 鉄筋コンクリート三階建、

▽附帯工事
敷地造成工事
地質調査

陸橋取付工事
上水道工事
▽工事費 (合計) 八千八百八十八万六千円
▽工事関係者
設計監督
横田一級建築士
工事請負
合資会社 二串建設
地質調査
不二ボーリングKK
敷地造成工事
合資会社 島田建設
陸橋工事
九州鋼弦コンクリートKK
上水道工事
合資会社 大日水道

うれしい

たのしい一年生

交通ルールも十分に

春、桜の知き乱れる校庭に可愛い、一年生の姿が元氣よくとび廻っています。ピカピカの真新しいランドセル。登校下校の姿を後から見るとランドセルが歩いているような……

「いつてまいりませう……」
「……」
「……」
「……」
「……」
「……」
「……」
「……」
「……」
「……」

母さんの腰にまわりつい



ていた子供が新しいランドセルを背負って学校へ、とかく過保護になりがちだったお母さんも思わずニコリ。そうなる学校の行き帰りが心配です。

交通事故で亡くなる人の数は毎年記録を更新しています。中でも子供の交通事故は悲惨です、相手が暴走

車なら避けられませんが、普通に道路を歩いていて事故にあうことは滅多にありません。

必ず右側を歩くとか、道路を横切るときは右を見て左もよく見て安全を確かめてから……という基本的なルールも十分教えた方がいいです。

本年度新入学の児童生徒数は次のとおりです。
鯛生小学校 十八名
(男子十三、女子五)

丸蔵小学校 十二名
(男子三、女子九)

川辺小学校 二十四名
(男子十二、女子十二)

中津江中学校 六十八名

鯛生中学校 二十七名

国有林火災

被害額 1.500 万円

御協力ありがとうございました

下さいました皆さん方には大変御苦勞をかけたこととおわびします。

この火災で国有地に植林中の杉、ひのき合せて九万四千四百本、面積にしますと二十四ヘクタールと国有の合宿所一棟七一平方メートル、その他十一人の所持品を全焼し、被害額も千五百万円となっております。

最近の都市部における火災をみますと、火災時に死傷者を出している例を新聞等でよく報導されておりますが、今度の場合これらの事故もなく消し止めることが出来たことは不幸中の幸いであつたと思ひます。

中津江村におきましては近年火災の発生も殆ど少なく、特に昭和四十四、五年は二ヶ年続いて無火災でありました。これも住民の方の火災予防に対する認識が高まつたものと深く信じております。

本村のように四方を緑の美林に囲まれた山村におきましては、ちよつとした火の取扱いの不始末がいかに大きな山火事となるかを現実に体験した訳であります。

今後はこういう火事を二

去る三月二十五日夕方から、二十六日朝にかけて発生した中川内の国有林火災につきましては、村民の皆さん方に大変御心配をかけ夜中にもか、わらず多数消火に御協力下さいましたことを、厚くお礼を申し上げます。

度と起きないためには住民一人一人が更に注意し、火災の絶対にならない村にしたいものです。

そのためには次のような事項を特にお願いします。

一、山でのタキ火の後始末を完全にす。
二、タバコの投げ捨てをしない。

三、火入れは必ず届出をして地元消防との連絡をとつて安全な方法で行なう。

四、子供に火遊びをさせない。

五、風呂場のエントツの掃除は定期的に行なう。

六、寝る前には火の元をもう一度確かめる。

(中津江村消防団長)

村長・村議選挙

明るく正しい一票を

四月二十五日投票

四月は選挙の月統一地方選挙も県知事、県議会議員の選挙が終り、いよいよ四月二十五日、最も身近かな、直接私達の生活

に関係のある、村長、村議会議員の選挙が実施されます。

今後の中津江村の形成をどうするか、有権者の皆さんの投する清い一票がすべてを決定することは申すまでもありません。

村民が直接村政に発言する唯一の機会です。

村長選挙は

記号式で

村長選挙は今度から記号式で投票することになりました。

記号式投票とは、投票用紙に前もって候補者の氏名と○の記号をつける欄が印刷してあります。投票するときは○の記号をつける欄に○印をつけます。

投票記載台に○印を押す

パイプとスタンプ台、下敷がおいてあります。(鉛筆はおいてありません)

投票しようとする候補者の氏名の上の○をつける欄に○印を押して、投票するわけです。

次のような場合は無効になります。

二人以上の候補者に○印を押したもの。

○印以外の印をつけたり文字を書いたり、候補者氏

名を消したりしたもの。

○印を押す欄以外のところにも○印を押したものを。

鉛筆やペン等で自分で○を書いたもの。

※○印を押しちがえたり、インクで用紙を汚したりしたときは係員に申し出れば用紙をとりかえます。(この場合全部に○印を押して投票の秘密を保ります)

村議選挙は

今までどおり

村議会議員の選挙は今ままでおり、候補者の氏名を書いて投票します。

(中津江村選管)



春は外出の多い時「カギを忘れずとなり近所へちよつと一言」

中津江村長選挙投票 用紙	
注	一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○印を押すこと
	二、○のほかは何も書かないこと。
候補者氏名	○をつける欄
甲野太一郎	
乙野次郎	
丙野三郎	

成人健康診断を

受けましょう

農村では高血圧がひじょうに高い、それは村の暮しの中に、その原因となるようなものが、たくさんあるからです。いわゆる「農村病」すなわち村に多い病気には、一に高血圧、二に腹いた、三にリウマチ、神経痛があるといわれていますが、なんといつても、最も高いのは高血圧です。

ところが、そのような危険がせまっても、気をつけようと思せず、放っておくのが、いま、で農民の習慣でした。いろいろな症状がおこっているにもかかわらず、そんなことは百姓にはつきものだ、しかたのないことだとあきらめて、警戒と手当てをおこなおうとしないのです。

そして卒中の発作にみまわれ、ば、それはしかたがないことで、運命だ、とあきらめてしまふのです。とにかく自分の健康をギセイにしてきた農民の考え方、それを追放することこそ、私達がまっさきにとりくまねばならない重要なことなのです。

— 集団検診で血圧測定を —
年に一回は医者健康診断をしてもらう、とくに血圧を測定してもらう、あるいは小便をしらべてもらう人間も四十才をすぎたら、からだのどこかにガタがきているかもしれせん。このくらの検診は、だれでもやりたいものです。ただ血圧というものは、がんらい、その場合によってさうとうの上下の差を少しめし、一回だけではわからないことが少なくありません。ご承知のように、寒いへやで計つただけで、十や二十は高くなつてしまふし、又肉体的だけでなく、精神的にも、疲労したあとなどでは、人によつては、ひじょうに高い値を一時的に示すこともあります。ですから高血圧といわれても、これを精密検査にかけてみた結果でないと、はたしてどの程度の危険性があるのか、全然わからないばかりもあるのです。要するに村の集団的な血圧測定ということは、そのなか、ら高血圧患者を見つけ出すための、一種のふるい分けの仕事なのです。その意味をよく理解して、集団検診をうけることがたいせつです。

村の係りでは、この集団検診を年二回予定して、一回目は四月二十八日に鯛生小学校にて行なうことになっていますので、日頃、血圧

等で心配されている方々は是非このチャンスを見逃しなく受診されるよう、おすめします。

検診料は一切無料で行います。

公民館が

完成しました

昭和四十五年事業として公民館建築を昨年の九月着工から三月末日で完成するにいたりました、ただ四十五年度は建物だけでありましたので公民館としての利用は出来ませんが、予算の出来しだい昭和四十六年度中には充分活用されるよう教育委員会は考えております。

建物の用途別に一階は玄関、事務室、書庫、図書閲覧室、更衣室、倉庫二、実習室、談話室、ホール、廊下、便所以上十三室、二階は老人室、講堂、保健衛生室、ホール、湯沸し室、廊下、階段、便所以上八室 合計二十一室特に講堂は一〇八平方メートル(三十坪)老人室十四坪半で畳で二十枚の広さであり老人

クラブ等での休憩室や乳幼児健康診断等での控室に利用できます、実習室は七台の調理台を置き婦人学級や家庭学級での調理講習が出来ます、図書閲覧室では小規模な会議、実習、学習等も出来大分県立図書館から一般書五百冊児童書二百冊借る予定であります。

今後いろいろな面で村民の皆さまに活用していただくよう希望します。

労災保険の

更新は早目に

毎年四月は労災保険の年度更新の時期です。報告用紙は四月上旬に各事業場に直接送付されますので、四月中にこの報告と保険料の納付を済ませて下さい。

この報告が期日までに行なわれませんと認定決定(保険料その他に追徴金が徴収される)等の不利な処分を受けるのみならず、労働者の不慮の災害にも充分補償されない場合がありますから、是非早目に手続きを終えて下さい。



税務課から

お知らせ

四月三十日迄に、納めて戴く税金は、次の通りであります。

一、固定資産税。昭和四十六年度一期待。二、軽自動

